

目黒区長 殿

令和5年3月31日

令和4年度第三者評価結果報告書

郵便番号 156-0043

住所 東京都世田谷松原3-38-16-107

電話番号 042-444-2757

認証評価
機関番号 06-168

評価機関名 株式会社にほんの福祉ネット

代表者氏名 代表取締役 岩下敦史 印

以下の事業所について実施した評価の結果を報告いたします。

評価者情報	評価者氏名	担当分野	評価者養成講習修了者番号
	岩下敦史	福祉・経営	H2101100
	濱川ゆり子	福祉	H2001061
	松村貴彦	福祉・経営	H2101027
	永峯治寿	福祉・経営	H0802010

評 価 対 象 事 業 所	油面小学校内学童保育クラブ	
事 業 所 連 絡 先	〒	153-0065
	所 在 地	目黒区中町一丁目6番23号
	電 話 番 号	03-3711-8603
事 業 所 代 表 者	北 村 英 憲	
事 業 所 概 要	種 別	直 営 学 童 保 育 ク ラ ブ
	運 営 主 体	目 黒 区

契 約 日	2022.3.4
利用者調査 実施時期	2022.10.31-2022.11.22
訪問調査日	2022.12.7
評価合議日	2022.12.7

総 評

《特に良いと思われる点》

●一人ひとりの子どもの状況を丁寧に把握している

約50名の子どもに対し、放課後の時間を安心できる場で過ごすことができるよう、組織として一丸となって取り組んでいる。子ども一人ひとりの状況や個性、育成支援に必要な情報などを丁寧に把握し、個々との関わりを大切にしている。職員が作成する日々の記録は、こうした丁寧な関わりや「職員が子どもをよく見ている」ことを裏付ける細かな記述に溢れていた。また雇用形態を問わず全職員が育成支援に関わる情報を共有した上で、子どもへの支援にあたっている。組織全体として子どもを丁寧にみていく姿勢を実践している。

●子どもの自主性を尊重し、その発揮を支援している

子ども自身が考え、思いや考えを表明し、決断・決定していく経験を大切にしている。一定の時間の流れの中で、何をして遊ぶか、いつ宿題をやるのかといったことを自ら考え、生活を組み立てていく経験を積み重ねられるようにしている。また学年会議では、自分の思いを他者に伝え、また他者の考えを受け止め、話し合いを通して皆で理解と納得の上でことを進めていく過程を経験している。生活・活動の各場面で子どもが「自分で行う」「自分から行う」過程を大切にしている。

《更なる改善が望まれる点》

●民営化に向けて、取り組みの継続性を確かなものにする

令和6年度の民営化を控えている。これまでに培ってきたものをいかにして引き継ぎ、運営事業者が交代してもそれらを継続していくことができるようにするかという大きな課題に対し、取り組みを進めている。当学童保育クラブの特色として、小学校や教育委員会、住区住民会議などとの良好な関係・円滑な連携がある。これらの関係を活かして行ってきたことを、個々の取り組みとして以上に「ルール化」「システム化」を図ることで、取り組みが継続していく道を確認なものにしていくことができる。行ってきたことのねらいや根拠を含めて整理し、より明確にしていくことを課題としている。

詳細講評

評点基準	
A	よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
B	Aに至らない状態、多くの施設・事業所の状態、「A」に向けた取組みの余地がある状態
C	B以上の取組みとなることを期待する状態

○共通評価基準（1～42）

Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1理念・基本方針

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 理念・基本方針が確立・周知されている。		
1	①理念・基本方針を確立・明文化し、職員及び利用者等に周知している。	A	目黒区児童館運営指針、目黒区学童保育クラブ保育指針における基本姿勢や目的などを理念や基本方針として位置づけている。これらを年度当初のものをはじめとして会議などで確認することで、職員への周知を図っている。保護者には、入所説明会などにおいて説明し、周知を図っている。

I -2運営状況の把握

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営環境の変化等に適切に対応している。		
2	①事業運営を取り巻く環境と運営状況を的確に把握・分析している。	A	区直営の学童保育クラブとして、経営環境や経営状況などの把握・分析は、学童保育クラブが所属する目黒区子育て支援課を中心に行っている。学童保育クラブとしては、学校との連携、住区住民会議（区の提案に応じて地域住民が主体的に組織した住区におけるコミュニティ形成の推進母体）への参加などにより、地域の各主体の考え方などを含む状況把握を行い、整理している。 学童保育クラブの運営は、年度ごとの学童保育クラブ保育方針をもとに行い、年度末に学童保育クラブ保育クラブ総括をまとめ、一年の取り組みを総括している。この過程を通して、経営（運営）上の成果と課題を明確にしている。
3	②運営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	

I -3事業計画の策定

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 中・長期的な目標と計画が明確にされている。		
4	①3～5年の中・長期的な目標を明確にした計画を策定している。	A	区として策定する目黒区子ども総合計画（令和2年度から令和6年度）を学童保育クラブ運営上の長期計画と位置付けている。ここに示される諸施策の展開の中に、学童保育クラブの運営がある。従って、当該年度の学童保育クラブ保育方針も、この流れに沿って作成している。
5	②中・長期計画を踏まえた年度の計画を策定している。	A	
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	日々の育成支援の振り返り、会議などを通して、学童保育クラブ保育方針に基づく学童保育の実施状況を職員全体で確認している。そして年度末には一年間の取り組みを総括する形で学童保育クラブ保育クラブ総括を作成している。この総括を踏まえて次年度の学童保育クラブ保育方針を作成し、会議などで内容を共有して次年度の取り組みの基盤としている。年度当初の保護者会では、事業の方針や内容などについて、わかりやすい資料を用いながら保護者に説明している。
7	②事業計画を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。	A	

I-4福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取り組み

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	①サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	学童保育クラブの質の向上への取り組みとしては、以下の取り組みが定着している。学童保育クラブ保育方針の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童保育クラブ保育方針・総括を通した振り返り→次年度の学童保育クラブ保育方針の作成と実行というPDCAサイクルに則った改善・向上を図る取り組みがある。 自己評価としては、国基準の評価シートに基づいたものを令和3年度より実施している。第三者評価については、令和4年度から5年ごとの受審を予定して実施している。
9	②組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B	

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	①管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、理解を図っている。	A	業務・職務を内容により分類し、それを施設長以下各職員に割り当て、これにより管理者としての役割や職員各自の役割を明確化している。その上で、平時における職員への指導・助言、対外関係の処理、有事における安全管理など、管理者としての役割を遂行することを通して職員による理解を図っている。
11	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	公務員としての倫理研修を毎年受講し、遵守すべき法令その他のルールへの理解を深め、意識を高めている。また「倫理ミーティング」として複数のものから選択したテーマで職場内で学びや振り返りを行っている。全職員が参加できる日程で実施することで、共通認識を醸成している。

	(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	①学童保育クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	学童保育クラブの質に関する評価・分析、課題の抽出と改善のための対応策の策定などは、上記のPDCAサイクル、すなわち、学童保育クラブ保育方針の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童保育クラブ保育方針・総括を通した振り返り→次年度の学童保育クラブ保育方針の作成と実行を通して行っている。また、学童保育クラブの質の向上プロセスへの職員の関与は、「目標によるマネジメント」制度を活用して行われる。すなわち、「ステップアップシート」を用いて業務上の目標を定め、上長との面談を通して目標の達成度を振り返り、自己の目標達成への取り組みを通して成長を図ると同時に、組織としての能力向上につなげている。
13	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	

Ⅱ-2福祉人材の確保・育成

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組を実施している。	A	区直営の学童保育クラブとして、正規職員（常勤職員）の採用に関わる業務は、人事課が行っている。会計年度任用職員の募集に関わる業務は、子育て支援課が行っている。それぞれ、管理者である施設長や職員も協力している。学童保育クラブ単位では、採用活動につながる取り組みに加え、現在の人員の定着に向けて、日々のコミュニケーションや研修機会の保障などを通して意欲の向上を図り、定着につなげている。人事管理の部分も、区としての人事評価制度の取り組みの一つである「目標によるマネジメント」制度などにより、意向の把握や成長の支援などを行っている。
15	②総合的な人事管理が行われている。	A	
	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	現在の職員体制における年齢層や勤務状況などの多様性を踏まえ、常にコミュニケーションを大切にしている。職員の意向や就業状況、家庭状況などの私生活の事情、ワークライフバランスなどに気を配り、それぞれが力を発揮しやすい職場環境づくりに不断に取り組んでいる。

	(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	①職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し実施している。	A	区として、内部研修（OJT）と外部研修（集合研修）、自己啓発などから構成される研修制度を整備している。人事課や子育て支援課では職層に応じた研修内容を組んでおり、可能な範囲で受講を進めている。職員の教育（育成）の面では、「目標によるマネジメント」制度を有効に活用している。すなわち、「ステップアップシート」を用いて業務上の目標を定め、上長との面談を通して目標の達成度を振り返り、自己の目標達成への取り組みを通して成長を図っている。職場内でのOJTも、現場で必要とされる力を育む上で有益なものとなっている。
18	②職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	

II-3経営の透明性の確保

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 事業主体の経営の透明性を確保するための取り組みが行われている。		
19	①公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	A	区のホームページでは、学童保育クラブの概要、その他利用に関する事柄を確認することが出来る。学童保育クラブ利用案内も区のホームページにアップロードしている。第三者評価の定期的な受審は今年度が初回であり、今後定期的な受審を計画している。クラブだよりなどは小学校などの関係機関に配布し、クラブの現在の動きを発信している。そのほか、利用者による評価（アンケートの結果）や学童保育クラブとしての自己評価の結果も、ホームページ上で公開している。なお、区による定期的な監査を受けており、適正な運営状態を確保している。
20	②運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。	A	

II-4地域との交流、地域貢献

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
21	①学童保育クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	地域の住区住民会議や、平日の放課後の校庭を遊び場として提供する事業（ランドセルひろば）の運営委員会などとの関わりを維持し、活動にも協力している。地域の祭りには、子どもの参加によるコーナーの出店を行い、活動の幅を広げるとともに学童保育クラブの存在をアピールしている。 ボランティアの受け入れについては、ボランティア活用等要領において、ボランティアの募集、受け入れから登録までの流れ、心掛けて欲しいことなどの事前確認事項、活動上の留意事項などを定めている。
22	②ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	

(2) 関係機関との連携が確保されている。			
23	①学童保育クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を図っている。	A	学童保育クラブを適切に運営していくにあたり、様々な社会資源との連携が必要となる。そこで、児童館や小学校などの社会資源を一覧にしている。小学校内にある学童保育クラブとして小学校とは日常的に連携し、担任教諭との懇談をはじめ、子どもの安全や健やかな成長のために取り組んでいる。必要に応じて子ども家庭支援センターとも連携を図り、家庭状況なども踏まえた支援を行っている。
(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。			
24	①地域の福祉ニーズ等を把握するための取組を行っている。	A	区の提案に応じて地域住民が主体的に組織した住区におけるコミュニティ形成の推進母体（区住民会議）に参画している。同会議は、住区内に住む人々や町会・自治会、PTA、商店会、地域の活動団体などにより構成されており、会議を通して地域のニーズを把握している。
25	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動を行っている。	A	

Ⅲ適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1利用者本位の福祉サービス

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
26	①子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	目黒区児童館学童保育クラブ運営指針において基本姿勢や留意事項、職員の役割などを明示し、職員がそれらを理解し遵守していけるよう、会議や日々の助言・指導を通して図っている。 理念に基づき、一貫したサービス提供ができている。職員同士で共有するだけでなく、パンフレットに「学童に通って良かったと親子に思ってもらえるよう」と記載し、保護者にもわかりやすい言葉で周知している。保護者会も年に3回開催し、利用開始時のみに留まらず相互理解を得るために取り組んでいる。
27	②子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供を行っている。	A	全職員が個人情報の保護について研修を受け、重要性を理解している。多くの個人資料があるが、鍵付きキャビネットで管理する等プライバシー保護への配慮が徹底している。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
28	①利用希望者に対して必要な情報を提供している。	A	学童保育クラブ利用案内のデータを区のホームページにおいてダウンロードし閲覧できるようにしている。学童保育クラブ利用案内の内容は毎年見直しが行われている。利用希望者を含む見学者は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、随時受け入れを行っている。また入所説明会やパンフレット（今日からクラブのなかま）を使用し、理念や取り組みだけでなく、
29	②学童保育クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A	実際の利用時間や指導方法など、保護者が知りたいと感じる情報を詳細に得ることができ、安心につながっていると思われる。保護者との情報共有方法は多岐にわたり、通い始めた後も、保護者と密な関わりを持てるよう整えられている。特に電話や直接保護者と会話する機会を設けるなど、情報が一方通行にならないよう取り組んでいる。

(3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。			
30	①子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	A	年3回の保護者会の実施のほか、保護者との関わり機会を設けている。また保護者だけでなく「意見BOX」の設置や学年会議にて、子どもが直接意見を言えるような環境を整えている。実際に教室の名前を児童たちが決めるなどの実例もあり、見える形で成果が出ていると感じる。
(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
31	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	苦情や課題が生じた場合のマニュアルが整備されている。施設側の対応だけでなく、保護者の発言等も詳細に記録することになっている。迅速に職員が聴き取りを行い、職員、役員、支援課と連携等、苦情の内容に応じての対応方法を確立している。
32	②子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、周知している。	A	問題が生じた場合だけでなく、日頃から保護者との密な連絡を心がけており、その日の様子や良かった事なども細かく報告している。子どもに対する理解ある職員として保護者からの信頼が得られることで、様々な相談や意見を話してくれる関係が構築されている。必要に応じて電話や面談、家庭訪問を行う体制が整っており、利用者側の状況に寄り添って対応することができる。
33	③子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
34	①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	A	感染症、コロナウイルス対応マニュアルを作成しており、感染予防に努めている。ホームページでも新型コロナウイルス感染症対策による学童保育クラブの利用について確認する事ができ、対策を保護者にも周知する取り組みができている。陽性の子どもが出た場合のフローチャートもあり、クラスターを発生させないルールづくりができている。事故や災害の対応についてホームページ上で確認が可能である。職員全員が東京消防庁の応急救護の研修を受けている他、「目黒区児童館・学童保育倶楽部災害時初期対応マニュアル」に沿って毎月避難訓練を実施している。また備蓄品の確保を行っている。非常時の児童の受け入れ、引き取り方法の記載や、災害に備え複数の連絡手段を用意する等、具体的な対策に取り組んでいる。
35	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	
36	③事故・災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	

Ⅲ-2福祉サービスの質の確保

	評価項目	評価	講評
	(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立されている。		
37	①育成支援について標準的な実施方法を文書化している。	A	「育成支援の標準的な実施方法を文書化したもの」を目黒区児童館学童保育クラブ運営指針と捉えている。目黒区児童館学童保育クラブ運営指針は適宜見直しが行われることになっている。
38	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	
	(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
39	①育成支援の計画を適切に策定している。	A	「育成支援の計画」を学童保育クラブ保育方針と捉えている。その上で、学童保育クラブ保育方針の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童保育クラブ保育方針・総括を通した振り返り→次年度の学童保育クラブ保育方針の作成と実行というプロセスを通して評価・見直しを行っている。
40	②定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	A	
	(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
41	①子どもに関する育成支援の記録が適切に行われ、職員間で共有している。	A	日々の記録は保育日誌に記載し、細やかなミーティングを行う事で職員が情報を共有できる体制が整っている。学童での様子だけでなく、個人面談の記録、その他から子どもを取り巻く環境や個別課題についても状況把握に努めている。細やかな情報を共有する事で、どの職員でも一律の対応ができていると感じる。情報は一人ひとりファイリングして纏める管理体制を確立している。
42	②子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	

○内容評価基準（43～61）

Ⅳ学童保育クラブの活動に関する事項

Ⅳ-1育成支援

	評価項目	評価	講評
	（１）子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
43	①子どもが安心して過ごせる生活の場としての環境を整備している。	A	学童を放課後の時間を過ごすだけの場所ではなく、「遊び等の活動拠点」「生活の場」として捉え、その機能を備えている。遊び道具や本を揃える他、専用ロッカー、休憩スペースや学習スペースを作る事により、子どもが安心して過ごせる環境を整備する事ができている。
	（２）学童保育クラブにおける育成支援		
44	①子どもが学童保育クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	児童が学童保育を必要としている間、生き生きと通う事ができるよう、事業計画や日々のプログラムが設定されている。学童を楽しんでいると感じている児童アンケート結果も出ており「ただいま」と挨拶をして学童に入る。子どもが自ら進んで通い続けられる、第二の家庭のような暖かい環境づくりができている。出欠席は安心でんしょばと（ICTシステム）でリアルタイム管理されている。確認が取れない時は職員が必ず電話連絡を行い、適切な把握が取れている。
45	②子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A	

(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援			
46	①子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A	手洗い、お弁当箱を洗う、宿題をするなど一日のスケジュールができています。ポスターでの掲示を行い、下級生でも「やるべきこと」が把握できるようになっている。学童に設置されている遊び道具も子どもが自分で管理を行っており、自主性が習得できるよう援助がみられます。学童内では学年の違う子ども同士で班を組み、役割分担を決めて一緒に行動している。職員の指導ではなく、自主的に上級生が下級生を見守り、また下級生は上級生の姿を見習って習慣が自然と身につく環境が整っている。
47	②日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A	
48	③子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A	
49	④子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	
50	⑤子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A	

(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援			
51	①障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A	障害を有することで育成支援上特別な支援が必要な子どもの受け入れも行っている。具体的な手続き内容などは学童保育クラブ利用案内においても案内している。区の審査などの手続きを経てその可否が決定される仕組みとなっている。受け入れの際は、健康状態や発達の状況など子どもの心身の具体的な状況や、家庭の状況などを確認し、育成支援のための基礎的な情報としてまとめ、職員間で共有している。特別支援の対象となる子ども一人ひとりに対し育成目標を立て、巡回指導による専門家の助言なども活用しながら、集団での関わりの中で生活・活動を行っていけるよう、支援にあたっている。
52	②障害のある子どもの育成支援に当たった際の留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A	
53	③児童虐待の早期発見に向けた取組や適切な対応を行関係機関と連携して行っている。	A	学童だけではなく、学校の担任とも連携を取り、児童の状態、環境把握に努めている。必要に応じて支援課とも連携し、児童虐待の早期発見に向けた取り組みを行っている。
54	④子どもの国籍や文化、習慣等の違いに関わらず、互いを認め合い理解を深めるような取組を行っている。	A	現在他国籍の児童は利用がないが、専門指導員による支援指導を年に一回実施している。いつ利用があっても問題が生じないよう、職員の知識獲得と意識向上に取り組んでいる。

(5) 適切なおやつや食事の提供			
55	①放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	A	毎日16時のおやつ（補食）に季節の果物などを中心に提供している。おやつを楽しみにしている児童アンケート結果も出ている。アレルギーの事故を防ぐため、年2回のアレルギー調査を行っている。アレルギーは増える事もあるため、利用開始時だけでなく定期的に聴き取りを行う事で、できるだけ新しい情報を把握し事故予防に努めている。全職員がアレルギーや食中毒の研修を受け、児童の安全を守る立場であることの意識づけも行っている。
56	②食に伴う事故（アレルギー、窒息、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	A	
(6) 安全と衛生の確保			
57	①子どもの安全を確保する取組を行っている。	A	全職員が東京消防庁の応急救護研修を受け、事故や怪我の発生時に迅速かつ適切な対応ができるよう取り組んでいる。通学路についての安全確認を毎年行い、安全マップを作成している。適宜保護者会等で保護者と情報共有を行い、安全を確保するための取り組みを行なっている。
58	②衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A	職員は感染症やアレルギーの研修を受け、施設内、遊具、食器の消毒等の衛生管理も行っている。

IV-2保護者・学校との連携

	評価項目	評価	講評
	(1) 保護者との連携		
59	①保護者との協力関係を築いている。	A	安心でんしょばとでは連絡の一斉送信が可能である。見落としがないよう連絡帳への貼付も行っている。日々の連絡を密に行うことで信頼関係が構築できている。年3回の保護者会や保護者参加型の行事にも積極的に参加して下さる家族が多く、協力関係が築けている。
	(2) 学校との連携		
60	①子どもの生活の連続性を保障するため学校との連携を図っている。	A	学校内併設の利点として、学級担任との連携を日常的に行うことが可能である。小学校で授業を受ける様子を学童保育の職員が見学する事もあり、学習面や生活面で共通理解を持つことができている。細やかな連携をとり、学校から学童への切れ目のない保育が可能になっている。

IV-3子どもの権利擁護

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもの権利擁護		
61	①子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	A	すべての職員が内外の研修を受け、子どもの権利を侵害しないように努めている。日々の会議や育成支援の現場におけるコミュニケーションを通して、子どもの権利・利益の養護・尊重を図っている。